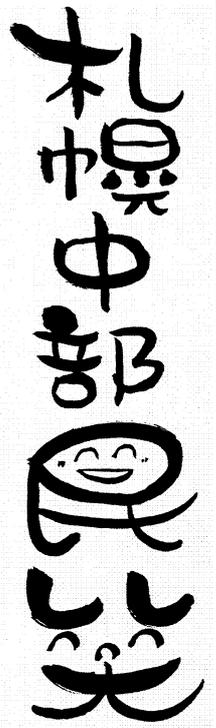


中部民商新春のつどい開く

2014年を中小業者が主人公の年にしよう!



札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

札幌中部民商は1月19日(日)、新春のつどい(新年会)を開催し、会員・家族・来賓合わせて68人が参加しました。
アトラクションやビンゴゲーム等を通じて、会員同士の親睦・交流を深めました。

仲間をふやして民商を大きくしよう

実行委員会を代表して石山委員長(南区支部)は「参加して良かったと言える新年会にするため実行委員が企画・運営しました。仲間同士楽しみましょう」と挨拶。
主催者を代表して根本会長は「会員の皆さんにとって明るい一年になれるよう、お互い力を合わせて頑張りましょう」と挨拶しました。



▲挨拶する石山実行委員長



▲挨拶する根本中部民商会長

来賓を代表して、北商連の石塚会長は「中小業者の営業と暮らしを守るために進め、みんなで声をあげて要求実現を勝ち取りましょう」と激励。
日本共産党の小形市議は紙谷市議候補、森道国政相談室長と一緒に壇上にあがり「来年4月のいっせいで地方選挙勝利に向けて全力をあげます。皆さんと力を合わせて今年も市政を動かしましょう」と決意をのべました。
中部民商の歴史をスライドショーとして上映。参加者の名前を書いた「なまえビンゴゲーム」で盛り上がり、親睦を深めました。



▲ビンゴゲームで交流



▲多くの参加で盛り上がる

確定申告情報【I】

◆確定申告の時に必要な書類◆

確定申告書作成のために、必要な書類を紹介します。これから始まる支部毎の学習会にぜひ参加し、税制や申告書作成の仕方等を学びましょう。

※今年の確定申告から復興特別所得税が課税される事になりました(所得税額の2.1%)。詳しくは支部で開催する学習会で説明します。

- ①昨年1年間の売上・仕入・経費をまとめたもの
- ②税務署から来ている申告書 ③昨年の確定申告書控え
- ④国民健康保険料の支払額 ⑤国民年金の納付証明書
- ⑥生命保険・地震保険の控除証明書
- ⑦他の収入がある人は源泉徴収票や報酬調書など(家族も同様)
- ⑧医療費のかかった人は領収証(昨年1年間分) ⑨印鑑・他

民商会費の納入と運動募金について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。毎月15日までに納入をお願いします。

合わせて会費を事務所に届けて頂くようご協力をお願いします。

運動募金は多くの会員の皆さんにご協力頂き、本当にありがとうございます。引き続きよろしくお願い致します。

重税反対統一行動・集団申告

日程:3月13日(木)午後1時30分
場所:教育文化会館(中央区北1西13)

☆年に一度の大切な集会(申告)です。
今から日程を調整して必ず参加しましょう

